

平成23年4月8日

各位

西中国信用金庫

**東日本大震災に伴う被災信用金庫の
お客さまに対する預金の代払い対応について**

西中国信用金庫では、このたびの大震災や原発事故に伴い被災した信用金庫のお客さまに対し、下記の通り預金の代払い対応を行うこととしましたのでご案内致します。

記

1. 対象となる信用金庫

- (1) 宮古信用金庫
- (2) 石巻信用金庫
- (3) 気仙沼信用金庫
- (4) あぶくま信用金庫
- (5) ひまわり信用金庫
- (6) 杜の都信用金庫

※杜の都信用金庫については、4月8日より対象となりました。

2. 対象となるお客さま

- (1) 上記の信用金庫に普通預金口座または貯蓄預金口座をお持ちの個人のお客さまとなります。
- (2) お支払いの対象はご本人さまに限ります。

3. ご本人さまの確認

- (1) お支払手続きの際に、運転免許証、健康保険証、年金手帳等の本人確認資料により確認させていただきます。
- (2) 確認資料の提出が困難な方は、窓口でご相談ください。

4. 対象となる預金

- (1) 普通預金
- (2) 貯蓄預金

5. お取扱い限度

1口座について、1日1回となります。お支払限度額は、ご預金残高の範囲内であつ10万円以内となります。なお、手数料等は不要です。

6. その他

- (1) ご印鑑をお持ちでない方は、拇印で手続きできます。
- (2) 口座の確認等にお時間を要する場合や、対象のお客さまで窓口が混雑している場合などにおいては、お支払手続きが翌日以降になることがありますので予めご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

西中国信用金庫 事務センター

電話 (083) - 228 - 2130